ロシア史研究会 ISSN 0919-990X

ロシア史研ニューズレター

ОБЩЕСТВО ИССЛЕДОВАТЕЛЕЙ ИСТОРИИ РОССИИ

No.128 *January 2023*

ハイブリッド形式での開催
一部対面の活気がもどる

【2022 年度ロシア史研究会総会について】

2022 年度大会は、10 月 15－16 日に、法政大学市ヶ谷キャンパスにおいて、オンラインを併用するハイブリッド形式で開催されました。ハイブリッド形式の大会ははじめての試みであり、行き届かない点が多々ありましたが、それでも、大きなトラブルなく閉幕することができました。みなさまのご協力に心より御礼申し上げます。

総会は、会場出席者が 37 名、このほか 73 通の委任状（うち委任するもの 72 通）がありました。オンライン参加者数については未確認です。申し訳ありません。10 月 15 日現在の会員数は 238 名で、規約第 4 条では、会員総数の 5 分の 1 の出席で総会が成立すると定めておりますので、会場出席者と委任状のみで定足数を満たしました。

冒頭で吉田俊則会員を議長に選出した後に、会員数報告が名簿担当（伊賀上委員）よりなされました。つづいてニューズレター担当（長縄委員）、例会担当（青島委員）、会誌担当（田中委員）から、それぞれの業務について報告がありました。

会計報告は藤澤委員が行い、会計監事の塩川伸明会員、豊川浩一会員による監査報告とあわせて承認されました。その後、2022/23 年度の予算案が承認されました。

続いて、事務局（濱本）より、オンラインを中心とした委員会の運営方法と、大会の開催形態の決定過程の報告が行われました。また、任意の託児サービス利用に対する助成の変更（子供 1 人あたり 1 日最大額を、3000 円から 5000 円に）と本年度の利用状況（2 会員）の報告、さらに、大会・例会報告者の入会時期と報告資格（例会や大会の報告者は、その報告時までに入会する。ただし、委員会から報告を依頼された非会員はその限りでない）の確認が行われました。大会パネルの報告資格については、今後委員会で審議することになりました。

次に、池本委員長より、3 月のウクライナ関連声明と、荒田洋初代委員長のご逝去について報告があったあと、JCREES の活動について、幹事二人体制の発足（今期は池本委員長、田中委員）、委員の一人（昨年度は鶴見委員）によるサマースクールの企画選考委員の兼務、サマースクール講師の派遣（昨年度は浅岡善治会員）とその謝礼・旅費についての説明がありました。また、ハラスメントに対するロシア史研究会の対応について、宣言やハラスメント規定制定のほか、ハラスメントについての啓蒙活動を行う等の案が委員会で出ており、活動の具体案を広く会員から募りたいという呼びかけがなされました。

最後に、事務局（伊賀上委員、熊倉委員）から、これまでより費用が増加しない範囲での、名簿・会計業務の一部の外注化の提案が行われました。また、事務局会計（藤澤委員）より、過去 10 年の収支分析結果と余剰金問題について、物価の急上昇という最近の状況のなかで、慎重に予算案をつくっていく方針が提案され、この 2 点について、承認されました。

2021/22 年度ロシア史研究会会計報告

収　入　の　部			
	2021/22 年度予算	2021/22 年度決算	2022/23 年度予算
前年度繰越金	8,764,508	8,764,170 1)	9,306,844
一般会員会費	1,197,000	1,390,000 2)	1,152,260 9)
雑誌会員会費	54,000	72,000	64,500 10)
雑誌売上	90,000	70,800	69,600
広告収入	190,000	225,000	200,000
利子等	3,800	344 3)	20
当年度の収入総計	1,534,800	1,758,144	1,486,380
収入総計	10,299,308	10,522,314	10,793,224
支　出　の　部			
	2021/22 年度予算	2021/22 年度決算	2022/23 年度予算
ニューズレター	10,000	0	10,000
雑誌	1,500,000	939,981 4)	1,100,000
名簿	160,000	144,683	80,000
例会	30,000	0	30,000
会計	10,000	3,365 5)	5,000
事務局	100,000	56,827 6)	100,000
地方委員旅費	60,000	0	0
各種会費	30,000	15,152	60,000
大会関連費	10,000	0 7)	200,000
その他	10,000	55,462 8)	50,000
当年度の支出総計	1,920,000	1,215,470	1,635,000
次年度繰越金	8,379,308	9,306,844	9,158,224
支出総計	10,299,308	10,522,314	10,793,224

1) 前年度繰越金は、本来、2021/22 年度予算の繰越額 8,764,508 円と等しくなるが、事務局切手残額が少なくとも 2018 年以来 338 円過剰に計上されていたことから、修正した。8,764,508 円から 338 円を引いた額 8,764,170 円を計上。

2)　A 会員 113 名（うち委員割引 14、家族割引 1、休会中 1）、B 会員 131 名（うち委員割引 1、家族割引 4、休会中 1）。2021/22 年度会費納入率 89.5%。追納分 188,000 円。前納分 69,000 円。

3)　ゆうちょ通常貯金の利息 20 円の額(税金 2 円については支出・その他に含めた）に、2021 年 9 月 7 日付定額満期解約の際の追加利子分（324 円）を合わせたもの。

4) 『ロシア史研究』107 号制作・発送費 410,152 円、108 号制作・発送費 461,921 円、その他（英文校閲費、査読費、郵送料等）67,908 円。
5) ゆうちょ総合口座の支出（1500 円）に、振替口座のトークン作成費（825 円）ならびに残高証明発行費用（1040 円）を合わせた額。

6) 事務局の支出（ゆうちょ総合口座より 56,367 円）と切手代（460 円）を合わせた額。

7) 2022 年 10 月大会の懇親会場費用として 81,400 円を振り込み済みだが、当該年度の費用ではないため、本年度の決算には計上しない。（なお、懇親会非開催につき、返金手数料 8140 円と振込手数料 145 円を引いた 73,115 円が返金された。）

8) 総合口座の振り込み手数料、利子への税金に、JCREES サマースクールへの講師派遣費（39,000 円）ならびに謝金（10,000 円）を合わせたもの。

9) 2022 年 9 月末時点の会員数（長期滞納者を除く）を基に算出した年会費総額 1,234,000 円につき、納入率を前年度とほぼ同じ 89%とした上で前納分 56,000 円を引き、さらに今年度中に追納される可能性が高い 110,000 円を加算した額。
10) 本年度請求予定額 72,000 円から前納分を引いたもの。

通帳等残高	2021 年 8 月 31 日	2022 年 8 月 31 日	内訳・備考
ゆうちょ銀行定額貯金	3,038,058	0	すべて 2021 年 9 月 7 日に満期、ゆうちょ総合口座へ移管。満期時の総額は 3,038,382 円で、3,038,058 円からの差額 324 円分の利子が新たに加算された。
ゆうちょ銀行通常貯金	504,223	2,330,666	口座上の残高は 2248449 円だが、2022 年 10 月大会の懇親会費 81,400 円は今年度の支出として計上しないため、これを加えた金額は 2,329,849 円である。ここに過払金 817 円の返金分を加えて、2,330,666 円となる。
ゆうちょ銀行振替口座	5,218,608	6,974,543	
みずほ銀行振替口座	0	0	
現金	1,186	0	

事務局切手	2,433	1,635	460 円分の切手を使用。ただし、少なくとも 2018 年 9 月 1 日時点で事務局切手の残額が実態よりも 338 円ほど多い。この差額は 2021 年 9 月まで維持されてきた。そこで、切手残額の実態に合わせるために、前年度残額 2,433 円より 338 円を引いたうえで、460 円の使用を計上した。
総計	8,764,508	9,306,844	542,336 円の増収

会計監査委員の塩川伸明会員、豊川浩一会員により、ロシア史研究会の 2021/2022 年度の会計報告が監査され、帳簿記載は正確で、領収書などとも合致しており、総じて予算が適切に執行されていることが確認されました。なお、繰越金の使途についての指摘がありましたので、過去 10 年間の会計推移について報告しました。会計監査報告の原本は事務局に保管されています。

【2022 年度大会　会員による参加記】

●1 日目参加記

帯谷知可（京都大学）

2022 年 10 月 15 日（土）、ロシア史研究会大会 B 会場における午前のセッション、ならびに午後の共通論題 A について、以下に報告したい。

B 会場での最初のセッションは、イゴリ・サヴェリエフ会員による個別報告「20 世紀初頭の東北中国における鉄道建設と人の移動—ウスリー鉄道と中東鉄道の活動を中心に」であった。これら鉄道敷設事業における仲介業者のあり方や労働者の募集方法の分析を通じて、一定の職務を担った主に中国からの移住者たちがどのような社会階層を形成したのかに着目し、東北中国（満洲）と極東の歴史、特に中東鉄道研究に新機軸をもたらすことを視野に入れた報告であった。

続くミニパネル “Russia’s Islamic Modernism Reconsidered” で対象となったのはヴォルガ・ウラル地域であり、ゲスト・スピーカー2 名が報告を行った。第 1 報告 Диляра Усманова 氏による «В поисках «третьего пути»? «Ваисовский Божий полк староверов мусульман» между джадидистским и кадимистским дискурсами»は、ロシア革命期にボリシェヴィキとの同盟にも至ったスーフィー教団「ヴァイソフ神軍」にスポットを当て、当時のタタール社会におけるジャディード（改革主義者）およびカディミスト（伝統主義者）と彼らとの複雑な関係を提示した。第 2 報告 Leila I. Almazova 氏による “Is It Possible to Reform Islam? Ziyaaddin Kamali (1873-1942) and His Book Series “Falsafa Islamiya” (The Philosophy of Islam, 1909-1911) and Iṣlaḥat Diniya” (Religious Reformation, 1913)”は、19 世紀末から 20 世紀前半に活動したタタール人ウラマーZiyaaddin Kamali のイスラーム改革思想を、ロシア帝国を超えたより広いイスラーム改革思想の潮流においても位置づけることを試み、その中核には islah という概念があるとの見解を示した。両報告には連続性があり、いずれもジャディード／カディミストという単純な二分法によってタタール社会を捉えることに疑問を投げかけた。さらに、磯貝真澄会員からの、この地域のイスラーム改革思想・運動を扱うにあたって歴史研究はカディミストというタームともう決別してもよいのではないかとのチャレンジングなコメントも印象に残った。

午後の共通論題 A「ロシアとウクライナ」は、言うまでもなくロシアのウクライナ侵攻という厳しい現実を前にして組まれたセッションである。第一報告の三浦清美会員による「中世ロシアにおける全ルーシ府主教座の動きから見るキエフとモスクワ—モスクワの覇権掌握プロセスについての考察」では、モンゴルの侵寇以降の府主教座の状況を分析することによりキエフとモスクワの歴史的関係が検討され、「宗教的権威と世俗権力との結合を民衆が草の根的に支える」のが一貫したロシアという国の形だとの見解が示された。第二報告の福嶋千穂会員による「ポーランド国家とルーシ（ルテニア）地域—Gente Ruthenus, natione Polonus をめぐって」では、16-17 世紀ポーランド王国のルーシ

県を起点としたルーシのアイデンティティと「ポーランド化」の問題が、「ルブリン合同」や「ブレスト教会合同」などとの関わりから分析され、そこにおける「ルーシ」はエスノ＝カルチュラルな次元、政治文化の次元でそれぞれ異なる様相を見せていたことが指摘された。第三報告の村田優樹会員による「ロシア帝国の崩壊と「ウクライナ」の制度化—臨時政府地方機関の役割に着目して」では、「ウクライナ」の制度化（既存の複数県をまたぐ「ウクライナ」の行政単位としての承認、およびウクライナ人という民族集団の存在を前提とした諸政策の実行）という観点から臨時政府期のウクライナ史が再検討され、1917 年が、ウクライナとロシア中央の関係のみならず、ウクライナ内部における民族間関係の再編成という点でも重要な意味をもったことが指摘された。

上記いずれのセッションにおいても、コメントとそれに対する応答、さらにフロアも交えたディスカッションは刺激的なものであった。今回、筆者はオンラインにて視聴させていただいたが、大きな問題なく各セッションに参加することができた。大会運営にあたられた関係各氏のご尽力に感謝申し上げたい。

●1 日目参加記

夏陽開（東京大学大学院博士課程）

「見直す」というキーワードが示すように、今年のシベリア出兵に関するパネルは 2018 年以来の伝統を継承する一方、従来の空間的範囲や分野にこだわらず、研究に新たな角度を提示している。具体的に言えば、井竿会員の報告は「救恤」という制度に目を向け、シベリア出兵後退期に当たる琿春事件と間島出兵の後で被害者に対する救恤の実態を示した。同じ時期に発生した事件であったものの政府の対応と救恤の結果が大きく異なったことについて、井竿会員は両事件に関する朝鮮人住民の国籍問題や中国との賠償金交渉という理由を指摘した。藤本会員は、1921 年のクーデターにより樹立した反革命派のメルクーロフ政権が日米ソなどロシア極東地域に活動する諸勢力にどのような影響を与えたかについて報告し、従来の研究では十分に解明されていないこの問題について事件の細部を補足した。中谷報告は外務省による満蒙・シベリア問題への対応と「新外交」の呼応論との関係を示し、外務省内部の草案に基づいて外務省が「新外交」に転向する過程と動因を論じた。

いずれも未だに研究の不十分な問題をめぐって細かく史料を読み解いた 3 人の研究であるが、それらの点をさらに深掘りする余地がないとは言い難い。特にコメンテーターが論じたように、藤本会員の報告においては極東共和国の外務次官たるコジェヴニコフの考えはどのぐらい極東共和国指導部全体の意向を代表するか、メルクーロフの政変に対して極東共和国とモスクワ中央との意見のズレが本当に生じたか、そして中谷会員の報告においては外務省内部の議論はどのように実際の外交行為に影響を与えたか、という問題にもまだ更なる研究が必要である。先行研究の蓄積が進んだシベリア出兵であ

るが、今後も新たな角度や方法で研究が展開することだろう。

午後の共通論題Ａは、ロシアとウクライナのアイデンティティという現実の切実な問題に応答する形で組織され、学術的価値の高い議論を展開した。三浦会員の報告は修道士の文学作品や修道院の史料を利用して、中世ロシアにおける全ルーシ府主教座がモスクワに移る過程、それにともなうモスクワ国家における宗教的権威と政治的権力の結合を紹介し、モスクワにおける正教会と民衆との有機的な連帯や正教によるモスクワ国家の優越感を示した。特に注意すべきは、その過程にはモスクワ国家とリトアニアとの対立が機能していた。福嶋会員は「Gente Ruthenus, natione Polonus」という名句を手がかりとして近世ポーランド国家における「ルーシ」の意味に注目した。福嶋会員によると、従来の定説と異なり、「Gente Ruthenus, natione Polonus」が初めて現れた 16 世紀においては「ルーシ」がエスニック集団というより「ルーシ県」という地域のアイデンティティを示すのである。オジェホフスキはルーシ県貴族特有の特権を保とうとした故にこの名句を言ったのである。そのなか、国家、地域、宗教への忠誠心、そしてポーランド、ルーシ、モスクワなどアイデンティティとの複雑な関係が窺われる。村田会員の報告は臨時政府時代のキエフ市執行委員会とキエフ教育管区の活動に関している。伝統的な中央ラーダと臨時政府との二分法と異なり、臨時政府の管轄下にあるキエフ市執行委員会とキエフ教育管区は教育のウクライナ化に対してはむしろ穏健的な立場を持っていて、教育面でのウクライナ化に力を尽くした。時代と角度がかなり違ったものの、3 人の報告にある、ロシアとウクライナとの関係を動態的に分析し、そのなかにおける各方の対立と関連を具体的に分析する点に学ぶところが大きいと感じた。

●2 日目参加記

地田徹朗（名古屋外国語大学）

本年度のロシア史研究会大会は、法政大学市ヶ谷キャンパスを会場として対面と ZOOM オンラインとのハイブリッド形式で実施された。筆者は、都合により東京に赴くことができず、初日の午後と二日目のみ名古屋の自宅からオンラインで参加することにした。ハイブリッド形式での学会・研究会が成功するか否かは、オンラインで入っている側のオーディエンスが、対面でのライブ感から置き去りにされることなく、質疑応答含めて報告・議論に入り込めることだと思う。完全オンライン形式ならば、昨年度の大会で実証済のように、運営側の負担はそれなりに大きいものの、聴衆が取り残される感覚に陥ることはまずない。筆者も運営側で経験をしたことがあるのだが、ハイブリッド形式の場合、対面とオンライン上の双方のオーディエンスを気にかけねばならず、運営担当委員や司会の精神的な負担がものすごく大きい。今回の大会では、ごくたまに、マイクを通さない発言があってオンラインでは聞こえなかったり、オンライン参加者の側から「聞こえませんよ」という声がかかることがあったりしたものの（その ZOOM 上

でのかけ声は、筆者のようなオンライン参加者に適度な緊張感をもたらしてくれるものであり、ありがたかった)、全体としてストレスをほとんど感じることなく、オンラインでもライブ感を失うことなく参加できたと言えると思う。運営側の委員の方々のご労苦に心から感謝を申し上げたい。

各セッションの感想については、依頼のあった二日目について記しておきたい。午前中の共通論題「戦争の時代の再来と歴史像の再構築」は、今般のロシアによるウクライナ侵攻の開始、あるいはロシア＝ウクライナ戦争の勃発を受けた上で、ロシア史やソビエト史をどのように書いていくべきか、という趣旨のセッションだった。筆者の研究関心と近いという意味で、イリヤ・ゲラシモフによる「新しいソビエト史」の構築に関する英語報告はとても印象的だった（報告ペーパー自体を書き上げたのはロシアによる侵攻前だったそうだが)。Ab Imperio 誌の編集長として知られるゲラシモフは、1917 年で始まる伝統的なソビエト史観を改め、帝政ロシア時代との連続性からソビエト史も捉えるべきであり、同時に、国を超えた関係性や結びつきをもっと重視すべきだと述べた。そして、批判理論をより取りいれ、ボリシェヴィズムや社会主義といったソビエト史を議論する上でのキータームを脱構築し、権力の中枢とは異なる「知」の中枢の複数性をより強く考慮し、ソビエト史を論じるにあたって当然のものと考えられてきた集団の類型化のカテゴリーそのものも疑ってかかるべきだ、と主張した。これは新しいようで古い、古いようで新しいことだと感じる。多くのロシア・ソビエト史研究者が、意識的にこのような歴史像の再構築に取り組んできた。しかし、これら「すべて」を意識してきたのかどうか、ということが問われていると筆者は理解した。それを、グローバルな歴史学、あるいは、グローバル・ヒストリーにソビエト史を接続するという意味で、歴史叙述の「正常化」（normalization）なのか、あるいは、従来の歴史叙述との訣別という意味での「脱正常化」（de-normalization）と言うべきなのか、それとも、どちらもピントがずれていると考えるべきなのか、これは議論が分かれるところだろう。ディスカッサントの宇山智彦がグローバル・ヒストリーの過剰について指摘していたが、これは筆者も意見を一にする。ややもすると場所や人、そして、ソビエト史がもつ特殊性のようなものがグローバル・ヒストリーでは忘れ去られてしまわないかと感じるからだ。いずれにせよ、討論も含めていろいろ考えさせられる報告だった。

ゲラシモフ報告は ZOOM での参加ということで特別セッション的な位置づけだったが、その後に二名の日本の研究者による対面での報告が続いた。「現代ロシアにおける主権と議会：その歴史的文脈」と題された池田嘉郎報告は、プーチン政権下でのロシアの対内的／対外的行動の理論的背景を構成している「主権」概念と議会との関係性について、歴史から紐解いてゆくという内容のものだった。政治学や国際関係論の立場からロシアの「主権」について論じられることは多々あるが、今日のロシアの「主権」（самодержавье/суверенитет）概念が長大な時間軸でのバックグラウンドをもっていることを紐解いた池田報告の意味は大きい。歴史家として冷静かつ俯瞰で現在起きていることを分析しようという、池田の歴史家としての矜持を強く感じる報告だった。同時に、

共産党を軸としつつ民主集中制と多民族性を特徴としたソ連の議会、ソ連最高会議は「社会的主権」を体現していなかったのかなど、いろいろと疑問や質問は浮かんでくる。立石洋子による「ソ連解体後のロシアの自国史像」と題された報告は、「国家の時代」と思われる今日のロシアにおける、自国史像、特に、アンビヴァレントな評価をもつ指導者や軍人の顕彰のあり方をめぐる市民レベルの論争について扱ったものだった。油本真理による、政治の側が歴史を利用している現在のロシアにおいて政権側のアプローチを削ぎ落として市民による自国史像をめぐる「和解」を論じることがフェアなのか、という質問は首肯できるものだった。ただ、同時に、立石報告にあるスターリン時代の歴史をめぐるロシア市民による活発な議論は、決して一枚岩ではないロシア社会の懐の深さを感じさせるものだった。

午後前半の自由論題は、B会場の上垣彰報告「レンド・リースとソ連戦時経済：戦況への効果及び民生品供給を焦点に」に参加する。「レンド・リース」は日本語では「武器貸与」などと訳されることが多いが、現実には軍需物資以外の非軍需物資の提供も含まれる。上垣報告が RGAE のアルヒーフから明らかにしたことは、いわゆる武器の貸与以上に、ソ連が運輸・交通関連品の輸入においてアメリカに依存していたという点である。つまり、アメリカによるレンド・リースが、戦争遂行そのものだけでなく、銃後でのロジスティクスや戦後の経済再建に役立った可能性があるということが、筆者にとって新しい発見であった。

午後後半のパネル「帝政末期の境界地域における帝国と大衆」は、「境界地域」とはあるものの、ロシア帝国西部地方のことが中心的話題となった。高尾千津子報告、「帝政末期ユダヤ人とロシアとのアンビヴァレントな関係:『ユダヤ問題』と『ロシア問題』」は、反ユダヤ主義を掲げる「黒百人組」が暗躍していたキエフで起きた殺人事件（ベイリス事件）を、エリートやナショナリスト知識人はユダヤ人による「儀礼殺人」だとする一方で、農民が陪審員の主軸となった裁判ではベイリスは無罪となるという錯綜した展開を整理し、ベイリス事件は「ユダヤ問題」ではなく「ロシア問題」だったと結論づけるものだった。高尾報告を聞いて強く感じたのは、レイシズムやヘイトの社会における現れ方は、今日でも似ているところがあるのではないかということである。その点で極めてアクチュアルな内容をもつ報告だったと感じた。「帝政末期右岸ウクライナの正教司祭とロシア人民同盟：右派ポピュリズムと村政治」と題された松里公孝報告は、キエフ（キーウ）のアルヒーフをふんだんに用いつつ、ドニエプル（ドニプロ）右岸ウクライナでの、「黒百人組」の母体である極右勢力「ロシア人民同盟」と地方の正教司祭との結託の様相について扱ったものである。帝政時代末期の右岸ウクライナでの、村レベルでのポリティクスについて具体的事例を散りばめながら活写している。青島陽子報告は、「帝政末期における境界地域の再接合：西部境界地域の私学と初等教育における母語教育」と題し、20 世紀初頭のポーランドやオストゼイ地域での私立学校での教育言語の問題を扱ったものだった。非ロシア系住民は、自律性を求めつつも帝国内の他の臣民と同等の権利を得たいと目論むのに対し、帝国政府側は、ある程度非ロシア人に自

由を与えつつ帝国一般の枠組みに引き入れたいと考えており、このような双方のジレンマがせめぎ合う舞台となったのが、非ロシア系民族の母語教育を、どこでどの水準で認めるのかということだった。一読すると、政府側の対応には矛盾も多く、一様でなかったことがよく分かるのだが、それは欧州と接する西部境界地域ならではの複雑性が理由となっているのだろうと感じた。ディスカッサントの長縄宣博による、1905 年前後の連続性と断絶という、時代性に関する質問に納得しつつ、同時に、西部境界地域の特殊性というものも気になる要素であった。フロアからの質問は、国制史・民族問題・教育史など様々な切り口から読み込める青島報告に集中していた。

以上、筆者が参加したセッションの報告内容について簡単にレビューを試みたが、初日の諸報告も含めて、ロシア＝ウクライナ戦争が展開中であるということを意識した報告が多かったと思う。研究対象が戦時下にある状況で、歴史研究者が、戦争の当事者たちをただ批判するだけでなく、今起きている戦争というものにどのような歴史の知を投影させることができるのか、また、それをどのようなやり方でするべきなのか、様々なことを考えさせられる今年度のロシア史研究会大会だった。そのような知的刺激を与えてくれた報告者の方々にも感謝をしたい。

●2 日目参加記

高橋沙奈美（九州大学）

本年度の大会はハイブリッドで開催された。将来的にもこの形式が定着する可能性が考えられる中、全般的にスムーズな中継がなされたことは素晴らしく、運営諸氏の努力に感謝したい。ここでは、依頼を受けた大会の 2 日目のオンライン参加の印象について報告する。

共通論題 B 第一部では、ゲラシモフ氏から、公式に作られた言説やスキームを脱構築するソ連史研究の可能性について問題提起がなされた。宇山氏からは、神話構築のメカニズムやソ連のトランスナショナルな性格などについて質問がなされ、フロアからは、ロシアの絶対権力や暴力性について、帝政期からの長いタイムスパンでの再検討の必要性が指摘された。ウクライナ戦争を契機としてロシア史研究が再検討すべき問題群について考えさせられるものとなった。第二部では、池田報告で「主権」概念について、立石報告でスターリン期の記憶をめぐる現代ロシア社会について論じられた。現代政治を専門とする油本氏をコメンテーターに向かえたことで、いずれも昨今の情勢に結びつく問題であることが浮き彫りにされたように思う。

石本報告は、露土戦争後のアルメニア・カトリック教会（ACC）の司教座の認可やその人事問題についての帝政諸機関と教皇庁とのやり取りが検討された。筆者はこの問題に明るくないため、浜田氏のコメントに理解を助けられるところが大いにあった。多様なステークホルダーが複雑に絡み合った問題であるゆえに、RGIA に留まらない資料の

読み込みが求められるだろう。個人的には、ウクライナの東方典礼カトリックとの比較検討についても興味がそそられるところであり、今後の展開が期待される。

「帝政末期の帝国と大衆」をテーマとしたパネルでは、西部境界地域におけるユダヤ人問題、右派大衆運動、そして言語教育という問題について、それぞれ資料を駆使して精緻な報告が行われた。高尾報告では、メディア上の論説に着目して、キーウにおけるユダヤ人と黒百人組の影響力の狭間で起きたものとしてのベイリス事件が分析された。松里報告では、ロシア国民同盟について、右岸ウクライナで支部長となることが求められた正教会教区司祭の役割が検討された。青島報告では、私学での母語教育許可をめぐる事例が検討され、非ロシア系住民に対する懐柔政策として始まったはずが、結果として遠心力として作用したことが指摘された。長縄氏からは、1905 年革命を挟んだ連続性と断絶、さらに民族問題が顕在化していく過程、という 2 つの問題を共通の課題として挙げた上で、既存の研究と絡めた上での新たな論点を問う鋭いコメントが出された。個人的には、右岸ウクライナにおける君主制支持からナショナリズムへの接合という論点に興味をひかれたが、いずれの報告も丁寧な事例分析に基づくものであり、多くを教えられるパネルとなったことを喜びたい。

【新会員の紹介】
2022 年 9 月下旬～12 月の新入会員（5 名）をお知らせします。

佐藤　みずき（2022 年 9 月 20 日入会）
所属：東北大学事務一般職員
専攻・テーマ：日本外務省の対中国・シベリア政策に関する対外宣伝

夏　陽開（2022 年 9 月 26 日入会）
所属：東京大学大学院法学政治学研究科博士課程
専攻・テーマ：19 世紀後半から第一次世界大戦までの極東をめぐる地理表象と地政学の日露比較

三浦　清美（2022 年 10 月 18 日入会）
所属：早稲田大学文学学術院
専攻・テーマ：中世ロシアの聖者伝文学、中世ロシア精神史、モスクワ大公国の歴史

伊藤　昌之（2022 年 10 月 28 日入会）
所属：なし
専攻・テーマ：極東に於ける日露（蘇）関係史、特にシベリア出兵前後、シベリアに於けるポーランド人

浜田　華練（2022 年 12 月 23 日入会）
所属：東京大学大学院総合文化研究科
専攻・テーマ：アルメニア教会を中心とした東方キリスト教の歴史

＜ご逝去＞
尼川　創二会員

【2023 年のロシア史研究会大会　報告者募集のお知らせ】

2023 年度大会は 10 月 28-29 日に九州大学で開催予定です。なお、新型コロナウイルスの感染状況等の状況によっては、全面オンライン開催に変更する可能性があります。

会員の皆様から、①共通論題企画の提案と、②自由論題・パネル報告の申込を募集します。共通論題については、ご提案を受けて委員会で議論し、春頃までにタイトルと報告者を決定したいと考えております。積極的なご意見・ご希望・ご提案をお寄せくださいますよう、お願いいたします。

① 共通論題：提案締切　2 月 28 日
② 自由論題・パネル報告：申込締切　4 月 30 日

①共通論題は、応募のための特定の様式はありません。②自由論題・パネル報告については、応募用紙を本会ウェブサイト「大会」頁からダウンロードし、添付ファイルを事務局に添付でお送りください。

＜応募先＞
ロシア史研究会事務局（濱本）宛
E-mail: mhamamoto(at)omu.ac.jp　※(at)**の部分を@に代えてください。**

ロシア史研ニューズレター
第128号　2023年1月20日発行
編集・発行　ロシア史研究会委員会
（長縄宣博・松本祐生子）
〒558-8585
大阪市住吉区杉本3-3-138
大阪公立大学大学院文学研究科濱本研究室気付